合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.palazzo.co.jp/nationalkaikanbs.htm

（乙）http://www.palazzo.co.jp/stationbldgbs.htm

平成二十一年九月二十八日

東京都台東区上野二丁目八番七―五〇五号

（甲）株式会社ナショナル会館

代表取締役　徐　東　湖

千葉県佐倉市上志津一六六三番地一六

（乙）株式会社志津ステーションビル

代表取締役　古川　謙司

合併公告

株主及び債権者各位

株式会社ベリテ（以下、「甲」といいます。）と株式会社サンジュエル（以下、「乙」といいます。）は、平成二十一年十一月一日を効力発生日として、甲が乙を吸収合併することといたしました。

つきましては、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、左記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認を経ずに合併することを決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

一、会社法第七九六条第四項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から二週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

二、会社法第七九七条第一項の規定に基づき、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

三、この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

四、甲は、金融商品取引法第二四条第一項の規定により最終事業年度にかかる有価証券報告書を提出しております。

乙は、最終事業年度にかかる貸借対照表の要旨を平成二十一年六月十七日付の官報七十四頁（号外一二六号）に掲載しております。

平成二十一年九月二十八日

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三三番八号

（甲）株式会社ベリテ

代表取締役社長ＣＥＯ

ニレーシュ・ラティラル・セダニ

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目三三番八号

（乙）株式会社サンジュエル

代表取締役社長

ニレーシュ・ラティラル・セダニ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　九十七頁（号外第一三一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　九十七頁（号外第一三一号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　九十六頁（号外第一三一号）

平成二十一年九月二十八日

名古屋市中川区八幡本通二丁目六一番地

（甲）株式会社金印わさび名古屋

代表取締役　小林　伯生

静岡県島田市阪本一一八九番地

（乙）株式会社金印わさび静岡

代表取締役　小林　伯生

北海道網走市字呼人二七六番地一

（丙）株式会社金印わさびオホーツク

代表取締役　小林　伯生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定し、乙の株主総会の承認決議は平成二十一年十月二十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。ただし、甲は平成二十一年九月一日付で商号変更しており、旧商号松坂サービス株式会社として掲載されております。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月二十一日

掲載頁　一〇七頁（号外第一五二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年五月二十九日

掲載頁　九十七頁（号外第一一一号）

平成二十一年九月二十八日

名古屋市千種区末盛通五丁目一二番地

（甲）株式会社ＪＦＲサービス

代表取締役　磯部　文治

大阪市中央区西心斎橋一丁目九番七号

（乙）株式会社大丸リース＆サービス

代表取締役　蔭木　哲彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月三十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年八月二十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.shibaura-group.com

平成二十一年九月二十八日

福岡県北九州市小倉南区沼新町一丁目一番二〇号　（甲）株式会社ガイアモータース

代表取締役　新地　哲己

福岡県北九州市小倉南区沼新町一丁目一番二〇号　（乙）株式会社勇来

代表取締役　新地　哲己

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のホテルおよび駐車場の運営に関する事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月一日

掲載頁　二〇三頁（号外第一三九号）

平成二十一年九月二十八日

群馬県高崎市八島町二二二番地

（甲）株式会社ホテルメトロポリタン高崎

代表取締役社長　上村　洋

群馬県高崎市八島町二二二番地

（乙）高崎ターミナルビル株式会社

代表取締役社長　阿部　純

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ライフサポート（乙、住所名古屋市熱田区波寄町一九番六号）の新潟支店における全ての事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.r-nextage.co.jp/

（乙）http://www.lifesupport-pm.jp/

平成二十一年九月二十八日

東京都世田谷区北沢二丁目一九番一六号

コスモ下北沢ビル

株式会社ネクステージ

代表取締役　糸魚川浩光

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の機器の製造販売、修理及び保守に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十一月一日であり甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十一年九月二十五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十六日

掲載頁　一四四頁（号外第一三六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十九日

掲載頁　一三二頁（号外第一三七号）

平成二十一年九月二十八日

東京都日野市新町五丁目五番地一九

（甲）株式会社フォーネット

代表取締役　山田　悦司

東京都八王子市小宮町五一番地

（乙）株式会社プレアード

代表取締役　山田　悦司